

安心・安全サポート事業所です



地域の安心・安全
サポート事業所

カブシキガイシャオオシマカーサービスドコモショップミネヤマテン
株式会社大嶋カーサービスドコモショップ峰山店



地域の安心・安全
サポート事業所

法人番号	4130001040986
代表者	代表取締役 大嶋 明
所在地	〒627-0005 京都府京丹後市峰山町新町小字荒木ノ 1740
電話番号	0120-077-248
F A X	
ホームページ	http://www.oshima-cs.co.jp
業種	自動車販売・整備
活動の内容	別表「活動メニュー」のとおりです。
事業所数	
事業所のPR等	私たちはCSRを経営の中核に据え、その社会的使命の実現に向けて地元へ根差したネットワークを構築し、地域経済の発展と暮らしの安全に貢献すると共に、営利・非営利を問わず地域活動における協力を積極的に取り組んでおります。弊社は車を扱う企業として様々な交通安全活動に参加してまいりました。弊社には「ハッピーちゃん」というキャラクターがあり、着ぐるみで参加させて頂いております。

安心・安全サポート事業所 活動メニュー

【防犯メニュー】

A：地域における防犯活動

◆ 地域における見守り、防犯活動

- ★ 社用車等に「防犯パトロール中」等のステッカーを貼付け、営業時にパトロールを行います。
- ★ 事業所等を犯罪被害者等の駆け込み場所として表示します。
- ★ 事業所周辺の住民にあいさつ、声かけを行います。
- ★ 事業所周辺を見回り・点検し、危険箇所の改善（屋外灯、ゴミの散乱防止など）を行います。
- ★ 犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。

◆ 地域の防犯ボランティア活動への支援

- ★ 防犯ボランティア活動の活動資材を提供します。（企業名を入れることができます。）
- ★ 犯罪の起きにくい環境を醸成するため、「割れ窓理論」実践運動（落書き消し、清掃活動等）に取り組めます。

◆ イベントにおける啓発活動

- ★ 地域の祭り等、不特定多数が集まるイベントで防犯啓発を行います。（例：会社祭において防犯ビデオの上映、防犯啓発物品の配布、来場者への呼びかけ等）
- ★ 自社の持つノウハウを活かし、地域住民を対象とした、防犯関係の講習会等を開催します。

B：事業所における防犯活動

◆ 顧客に対する情報提供・啓発活動

- ★ 『府民防犯の日』（7月10日）に合わせて防犯キャンペーンに参加します。
- ★ 自社製品（商品、買い物袋等）や印刷物、封筒等に「安心・安全サポート事業所」シンボルマークや防犯運動のスローガン等を掲載します。
- ★ 広報誌やホームページなどによる防犯啓発や防犯情報の掲載を行います。
- ★ 来店客に対し、防犯情報の店内掲示を行います。
- ★ 店内巡回、防犯カメラの設置等（スーパー、小売業）を行います。
- ★ 店内放送を活用した啓発を行います。

◆ 従業員の防犯意識の向上、防犯教育

- ★ 社内報に防犯対策の記事やコラム等を掲載します。

C：その他の防犯活動

◆ その他独自の活動（活動内容を記載してください）

- ★ 防犯イベントに自社マスコットキャラクター「ハッピーちゃん」を参加させ啓発を行う。

【交通安全メニュー】

A：地域における交通安全活動

◆ 地域における交通安全活動

- ★ 交通安全運動実施期間において、地域の活動団体と連携し、積極的に交通安全街頭啓発活動等を行います。
- ★ 地域の自治体・団体と連携し、立番活動等の交通安全活動を行います。
- ★ 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。
- ★ 事業所周辺のヒヤリ・ハット体験を活かし、危険箇所対策を行います。
- ★ 知らない児童、生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

◆ イベントにおける啓発活動

- ★ 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。
- ★ 不特定多数が参加するイベントに対し、交通安全啓発物品を提供します。（企業名を入れることができます。）
- ★ 自社の持つノウハウを活かし、地域住民を対象とした、交通安全関係の講習会等を開催します。

B：事業所における交通安全活動

◆ 顧客に対する交通安全活動

- ★ 自社製品（商品、買い物袋等）や印刷物、封筒等に「安心・安全サポート事業所」シンボルマークや交通安全のスローガン等を掲載します。
- ★ 自社（店舗等）内の放送で、顧客に対して交通安全を呼び掛けます。
- ★ 自社（飲食店等）において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。（ハンドルキーパー運動への参加）
- ★ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。（例：シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用 等）

◆ 従業員の交通安全意識の向上

- ★ 社内放送で、交通安全啓発放送を実施します。
- ★ 社内報に交通安全の記事を掲載します。
- ★ Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による社内広報を行います。
- ★ シートベルト完全着用を事業所で宣言します。
- ★ 社を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転追放等）を実施します。
- ★ 従業員に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。
- ★ 事業所等において、飲酒運転追放宣言を行い、「飲酒運転追放事業所」であることを表示します。

◆ 従業員に対する交通安全教育

- ★ 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。
- ★ 迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。
- ★ 社内で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認しあいます。（飲酒運転禁止の徹底）
- ★ 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。

◆ 車両の安全確保

- ★ 社用車の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。
- ★ 社用車にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。
- ★ マイカーについて、整備不良車を排除します。

C：その他の交通安全活動

◆ 運転免許証自主返納者に対する支援

- ★ 高齢により運転免許証を自主的に返納した顧客を対象に、商品の割引等の支援を実施します。
- ★ セニアカーの割引

【京都府警による防犯情報配信サービス】

● 防犯情報配信サービス

◆ 「京（みやこ）すぐメール」の登録

- ★ 京都府警察による防犯情報配信サービス「京（みやこ）すぐメール」に登録します。